

国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用 助成制度のご案内

子どものインフルエンザ予防接種を、国分寺市の実施指定医療機関以外で受けた場合にその接種費用を助成します。

【対象者】 次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 接種時に国分寺市に住民登録がある
- ② 接種時に生後 6 か月～12 歳（13 歳誕生日の前日まで）の方
- ③ 実施指定医療機関以外でインフルエンザの予防接種を受けた方

【助成対象となる予防接種】

令和 6 年 10 月 1 日（火曜日）～令和 7 年 1 月 31 日（金曜日）の期間内に受けたインフルエンザ予防接種

【助成内容】

予防接種 1 回につき、上限 2,000 円 を公費負担します。

（皮下接種の場合 1 人 2 回まで。経鼻接種の場合 1 人 1 回まで。）

※ 1 回の予防接種について 2,000 円と予防接種に要した費用の額を比較していずれか低い方の額が限度となります。

【注意事項】

- ・ 助成金を受け取るためには、**予防接種を受けた後 180 日以内**に申請が必要です。
2 回接種後にまとめて申請する場合は、1 回目接種から 180 日以内に申請をお願いいたします。
- ・ 償還払いとなるため、いったん費用を全額自己負担する必要があります。
- ・ 国分寺市の実施指定医療機関以外で予防接種を受け、万一、副反応により、重篤な健康被害が生じた場合は、国分寺市予防接種事故災害補償制度に基づく補償を受けることはできませんが、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の医薬品副作用被害救済制度の請求をすることができます。

＜問い合わせ先＞

国分寺市 健康部 健康推進課 予防係

〒185-8501 泉町 2-2-18 市役所 2 階

☎042-312-8628 FAX 042-325-1380（代表）



助成までの流れ（接種後、180 日以内に申請が必要です）

☆①助成手続き前☆

実施指定医療機関以外の医療機関で予防接種

- ✓ 助成対象期間内に接種を受けてください。
- ✓ 接種費用はいったん全額自己負担になります。
- ✓ 医療機関で領収書と明細書を受け取ってください。
※明細書は、領収書に接種したワクチンの金額とワクチン名が記載されていない場合に必要
- ✓ 接種を受けたことが確認できる書類が必要なため、予防接種の記録の控え（予診票の写しや母子手帳への記入）を受け取ってください。接種後の手続きに必要なになります。

☆②接種後の手続き☆

原則、インターネットからご申請ください。インターネットでの申請が難しい場合、次の必要書類を健康推進課（市役所2階）へ郵送または窓口でご提出ください。

国分寺市ホームページ

「実施指定医療機関以外での子どものインフルエンザ予防接種助成について」
ページ番号 1024909

インターネット（LoGo フォーム）の
ご申請はこちらから



ページ下部「申請の流れ」の電子申請システム LoGo フォーム

（国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書）（外部リンク）
よりご申請ください。

申請期限は接種日から **180 日以内**

（郵送・窓口での必要書類）

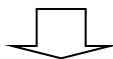
□ 国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書
（市 HP ページ番号 1024909 に様式あり）

□ 接種を行った医療機関が発行する領収書と明細書の写し

※明細書は、領収書に接種したワクチンの金額とワクチン名が記載されていない場合に必要

□ 予防接種実施確認書類の写し（予診票等の接種記録が記載されたもの／母子手帳の写しも可）

□ 生活保護受給証明書または中国残留邦人等支援証明書の写し（対象者のみ）



市が内容を審査後、助成金交付（不交付）決定通知書を郵送します。

助成金は、指定された金融機関の口座に振り込みます。

振り込み日は、交付申請を市で受け付けた日の翌月末頃です（詳しい日付は、交付決定通知書でご確認ください）。

（令和7年3月）